

全国消費実態調査に係る承認事項の変更について

平成20年11月26日
総務省統計調査部
消費統計課

- 資料 4 - 1 全国消費実態調査に係る承認事項の変更について
- 資料 4 - 2 全国消費実態調査に係る統計法第 7 条第 1 項の承認申請事項（案）
- 資料 4 - 3 全国消費実態調査に係る統計法第 7 条第 1 項の承認申請事項新旧対照表（案）
- 資料 4 - 4 平成 21 年全国消費実態調査調査票（案）
- 資料 4 - 5 平成 21 年全国消費実態調査調査票新旧対照表（案）
- 資料 4 - 6 平成 21 年全国消費実態調査集計事項一覧（案）
- 資料 4 - 7 標本設計の概要
- 資料 4 - 8 電子マネーを使用した際の家計簿への記入のしかた
- 資料 4 - 9 個人収支に関する調査（乙調査）の概要
- 資料 4 - 10 耐久財等調査票の品目選定基準
- 資料 4 - 11 オンライン回収の事務概要フロー
- 資料 4 - 12 コールセンターの概要

総統消第265号
平成20年11月4日

総務大臣殿

総務大臣

全国消費実態調査に係る承認事項の変更について（申請）

全国消費実態調査（指定統計第97号を作成するための調査）に係る承認事項の一部を別紙のとおり変更したいので、統計法（昭和22年法律第18号）第7条第2項の規定に基づき申請します。